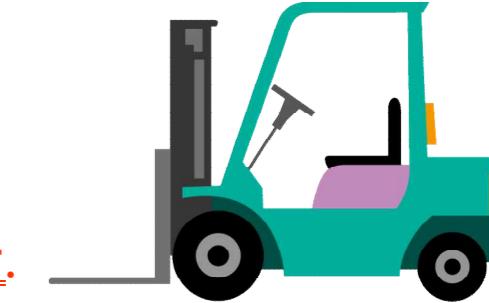




山口労働局長登録教習機関

建機教習センター



講習のご案内

2026年2月～2026年9月

**※2025年4月より、一部の講習で
テキスト価格の改定による受講料変更があります**

技能講習

登錄 山口労働局長

登録番号

講習內容

最新登録年月日 有効期間の満了日

(登録は 5 年毎に更新されます)

- 124号 車両系建設機械（整地等）3t以上
 129号 高所作業車 10m以上
 130号 フォークリフト 1t以上
 138号 小型移動式クレーン 1t以上 5t未
 139号 玉掛け 1t以上
 162号 車両系建設機械（解体用）3t以上

令和 4 年 5 月 9 日	令和 9 年 5 月 9 日
令和 5 年 5 月 12 日	令和 10 年 6 月 15 日
令和 5 年 5 月 12 日	令和 10 年 6 月 15 日
令和 6 年 5 月 25 日	令和 11 年 5 月 24 日
令和 6 年 5 月 25 日	令和 11 年 5 月 24 日
令和 6 年 3 月 7 日	令和 11 年 3 月 6 日

ご存じですか

建設機械の運転には「技能講習修了証」が必要で

車両系建設機械運転、高所作業車運転、フォークリフト運転、移動式クレーン運転、

玉掛け作業等は労働安全衛生法で定められた資格がないと業務につく事が出来ません

山口県管工事協同組合連合会建機教習センターは山口労働局長登録教習機関として皆様の資格取得のお手伝いをしています。

資格をとろう！！

●技能講習は別途受講資格がいります

山口労働局長登録教習機関

山口県管工事協同組合連合会建機教習センター

〒759-0134 山口県宇部市大字善和 203-118
TEL (0836) 62-1192 FAX (0836) 62-5690

山口建機教習ヤンタ

検索

※2025年4月1日からの受講料です。ご確認の上お申し込みください。

受講資格と受講料

山口県管工事協同組合連合会建機教習センター

技能講習

●車両系建設機械(整地等)運転技能講習 (定員20名) 修了証即日交付

※人材開発支援助成金(旧建設労働者確保育成助成金)適用講習です

山口労働局長登録番号 124号

コース		受講資格(18歳以上の方)	日数	受講料(円) (テキスト代・消費税込)
名称	時間	<input type="checkbox"/> 印のいずれかに該当すれば可		
第3部	14H	<input type="checkbox"/> 大型特殊自動車免許所持者 <input type="checkbox"/> 普通、準中型、中型、大型自動車免許所持者で、 小型車両系建設機械(整地等)特別教育を修了し、 運転経験3ヶ月以上の方(事業主証明が必要)	2	42,680
第1部	38H	<input type="checkbox"/> 上記の資格のない方(免除なし)	5	98,230

講習開始時間 8時30分

●車両系建設機械(解体用)運転技能講習 (定員10名) 修了証即日交付

※人材開発支援助成金(旧建設労働者確保育成助成金)適用講習です

山口労働局長登録番号 162号

コース		受講資格(18歳以上の方)	日数	受講料(円) (テキスト代・消費税込)
名称	時間	<input type="checkbox"/> 印のいずれかに該当すれば可		
第3部	5H	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者	1	25,520

講習開始時間 8時30分

●玉掛け技能講習 (定員20名) 修了証即日交付

※人材開発支援助成金(旧建設労働者確保育成助成金)適用講習です

山口労働局長登録番号 139号

コース		受講資格(18歳以上の方)	日数	受講料(円) (テキスト代・消費税込)
名称	時間	<input type="checkbox"/> 印のいずれかに該当すれば可		
第1部	19H	<input type="checkbox"/> 下記資格のない方(免除なし)	3	26,840
第2部	15H	<input type="checkbox"/> クレーン運転士免許所持者 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士免許所持者 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転技能講習修了者	2.5	21,340
第4部	16H	<input type="checkbox"/> 玉掛けの補助作業(吊上げ荷重が1トン以上の場合) で実務経験6ヶ月以上(事業主証明が必要)	3	22,440
第5部	15H	<input type="checkbox"/> 玉掛け特別教育修了者で、吊上げ荷重が1トン未満 のクレーン等の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した 経験を有する方(事業主証明が必要)	2.5	21,340

講習開始時間 8時30分

※2025年4月1日からの受講料です。ご確認の上お申し込みください。

受講資格と受講料

山口県管工事協同組合連合会建機教習センター

技能講習

●小型移動式クレーン運転技能講習 (定員20名) 修了証即日交付

※人材開発支援助成金(旧建設労働者確保育成助成金)適用講習です

山口労働局長登録番号 138号

コース		受講資格(18歳以上の方)	日数	受講料(円) (テキスト代・消費税込)
名称	時間	<input type="checkbox"/> 印のいずれかに該当すれば可		
第1部	20H	<input type="checkbox"/> 下記資格のない方(免除なし)	3	40,150
第2部	16H	<input type="checkbox"/> クレーン運転士免許所持者 <input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習修了者 <input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転技能講習修了者	3	32,450
第3部	17H	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者 <input type="checkbox"/> 建設機械施工技士免許所持者	3	34,650
第4部	19H	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン、または玉掛け特別教育修了者で 実務経験6ヶ月以上(事業主証明が必要)	3	37,950

講習開始時間 8時30分 (講習最終日) 8時00分

●高所作業車運転技能講習 (定員20名) 修了証即日交付

※人材開発支援助成金(旧建設労働者確保育成助成金)適用講習です

山口労働局長登録番号 129号

コース		受講資格(18歳以上の方)	日数	受講料(円) (テキスト代・消費税込)
名称	時間	<input type="checkbox"/> 印のいずれかに該当すれば可		
第3部	14H	<input type="checkbox"/> 大型特殊、普通、準中型、中型、大型自動車免許所持者 <input type="checkbox"/> 車両系建設機械(整地等解体)運転技能講習修了者 <input type="checkbox"/> フォークリフト運転技能講習修了者	2	39,490
第2部	12H	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士免許所持者 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2	37,290

講習開始時間 8時30分

● フォークリフト運転技能講習 (定員20名) 修了証即日交付

※人材開発支援助成金適用外の講習です

山口労働局長登録番号 130号

コース		受講資格(18歳以上の方)	日数	受講料(円) (テキスト代・消費税込)
名称	時間	<input type="checkbox"/> 印のいずれかに該当すれば可		
第3部	31H	<input type="checkbox"/> 普通、準中型、中型、大型自動車免許所持者	4	34,430
第2部	11H	<input type="checkbox"/> 大型特殊自動車免許所持者 <input type="checkbox"/> 普通、中型、大型自動車免許所持者で、 フォークリフト特別教育を修了し、 運転経験3ヶ月以上の方(事業主証明が必要)	2	22,880
第1部	35H	<input type="checkbox"/> 上記の資格のない方(免除なし)	5	39,930

講習開始時間(講習初日) 8時30分 (講習2.3日目、最終日) 8時00分